

理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告

理容師法（昭和22年法律第234号）及び美容師法（昭和32年法律第163号）の規定に基づく、第51回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

令和6年11月1日

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

理事長 遠藤 弘良

1 試験期日

- (1) 理容師実技試験及び美容師実技試験 令和7年2月1日（土曜日）から
- (2) 理容師筆記試験及び美容師筆記試験 令和7年3月2日（日曜日）

2 試験地

- (1) 理容師実技試験 40都道府県（秋田県、岐阜県、滋賀県、香川県、長崎県、大分県、宮崎県を除く各都道府県）
- (2) 美容師実技試験 46都道府県（滋賀県を除く各都道府県）
- (3) 筆記試験 北海道、岩手県、宮城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3 試験の概要

試験課目、受験資格及び受験の手続き等詳細については、別途配布する「第51回理容師国家試験受験案内」又は「第51回美容師国家試験受験案内」（以下「受験案内」という。）に記載のとおりとする。

4 受験願書提出期限

受験願書（提出書類を含む。）は、令和6年11月28日（木曜日）まで（当日消印有効）に公益財団法人理容師美容師試験研修センター（以下「試験センター」という。）へ簡易書留により郵送すること。

5 試験の一部免除

- (1) 第50回理容師国家試験又は第50回美容師国家試験で実技試験又は筆記試験のいずれかに合格した者は、申請により第51回試験において、その合格した試験を免除する。
- (2) 理容師又は美容師の免許を受けた者は、申請により理容技術理論又は美容技術理論を除く筆記試験を免除する。

なお、申請の方法は受験案内を参照のこと。

6 受験手数料

受験手数料は25,000円とする。ただし、実技試験又は筆記試験のみを受験する場合は12,500円とする。

7 合格発表

試験の合否は、令和7年3月31日（月曜日）午前9時に試験センターに合格者の受験番号を掲示し、併せて試験センターホームページ上に掲載する。

また、受験申込者全員に試験結果を同日に郵送する。

8 受験願書等の配布

受験願書及び受験案内は、令和6年11月6日（水曜日）から全国全ての理容師・美容師養成施設で配布する。